

# ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2018

6

No.808

P2 特集①

地域共生社会づくりに向けて  
多様な主体による協働の輪を広げよう

P4 特集②

ユニバーサル社会づくり推進条例がスタート!  
～誰もが暮らしやすい、支え合い社会へ～

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」地域での支え合い

P7 みんなでつくるひょうごの福祉

支え合いの地域づくりを目指して～伊丹市社協「おうえん・のうえん」事業～

P8 キラリ★社会福祉法人

社会福祉法人 福竹会「長寿を共に祝う会」

P9 私の物語

若年性認知症の妻と共に楽しく、共に歩む  
吉田 正巳さん(加古川市)

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション



6月1日は「善意の日」です。



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。





# 地域共生社会づくりに向けて 多様な主体による 協働の輪を広げよう

地域の多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが求められている。

現在、国や自治体でさまざまな施策が推進されており、各地でNPOやボランティア団体、社会福祉法人などが連携して多様な活動に取り組んでいる。

今回の特集では、その事例を紹介しながら、身近な地域で多様な主体がつながることの大切さについて考えたい。



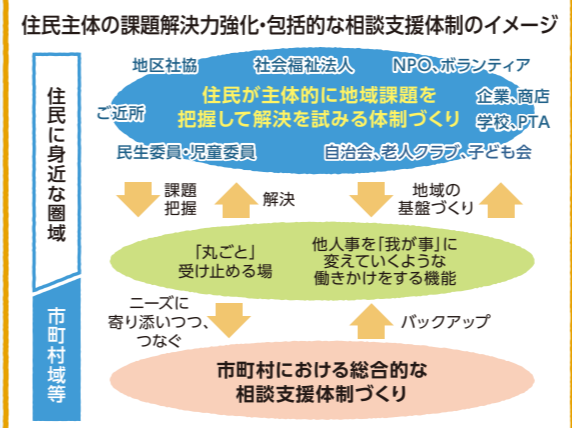
ひょうごボランティア地域づくりネットワーク会議・助成事業報告会での事例発表

## 地域共生社会に向けた 協働の取り組み

### 地域共生社会の必要性

地域社会では、現在、格差・貧困問題、引きこもり・孤立などが広がっている。市町村協、民生委員児童委員、社会福祉法人・施設、NPOなど多機関が連携・協働し、総合的な相談支援の体制＝多者協働の場（プラットフォーム）を整えつつ、課題解決に向けて、自立支援・就労支援などをさらに進めていく必要がある。

また、地域の課題は福祉分野以外



のさまざまな分野（まちおこし、農林水産、防犯・防災、環境、交通等）など生活関連全般に及んでいる。既存の仕組みでは対応できない課題については、地域の実態把握や課題整理を進めながら、社会資源の開発を進めていくことも必要であり、NPOや市民活動団体、企業等、多様な主体のネットワークによる連携・協働の取り組みが求められることになる。

### 県内で広がる！ 多様な主体の協働事例

ひょうごボランティアプラザでは、NPOが地縁団体等と連携し、機動力、専門性を生かして地域づくりを進める先導的・先駆的な取り組みを支援するため、「地域づくり活動NPO事業助成を実施している。この助成を活用しながら、県内でも、NPOが行政、社協、民生委員、児童委員、福祉専門職といった地域の資源とつながることで、住民主体の地域課題解決の活動に取り組む事例が広がっている。以下、昨年度に助成を受けた2つの取り組みを紹介する。

## 「住民に身近な圏域」で 取り組みを広げよう

### 協働が地域共生社会を創る

地域の生活・福祉課題の解決には、地域住民が他人事ではなく、「我が事」として受け止めることから始まる。住民だけでは解決が難しい課題については、専門機関や行政等と連携したり、住民の交流拠点や機会を設けて対応策を協議しながら協働して取り組むことが大切だ。

紹介した2つの事例は、NPOや市民活動団体が住民や専門機関などとともに、地域共生社会の一端を担っている事例といえる。

地域住民等が支え合いながら、一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けて、多様な主体同士による連携を進めていく必要がある。

特に、住民に身近な圏域において、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を構築してい

- ① 地域課題の解決力の強化
- ② 地域丸ごとのつながりの強化
- ③ 地域を基盤とする包括的支援の強化
- ④ 専門人材の機能強化・最大活用

### 協働の輪を広げよう

今年、県政150周年の節目に当たり、多様な「五国」の地域特性を踏まえた記念事業が各地で実施される。さらに、4月1日には「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」が施行され、多様な主体による参画と協働が強く打ち出されている（本紙P4・5を参照）。

これまでも県内では、地域における生活・福祉課題の解決に向けて、多様な主体が協働しながら、小地域福祉活動をはじめ、地域の実情に応じた取り組みが実践されてきた。これらの取り組みが蓄積を基盤にしていくことが、地域共生社会につながっていく。

### 特定非営利活動法人なごみ 多世代が参加する地域夕食会

同法人（西宮市）は、高齢者の孤立や見守りに対応するため、子どもや大学生などの若い世代を含め、多世代の住民が交流する「地域夕食会」を定期的に開催している。会場には、地域住民が主体的に運営するまちcafe「なごみ」を活用している。

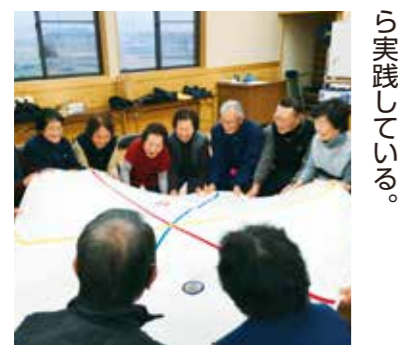


笑顔があふれる「地域夕食会」の様子。さまざまな主体が協働して開催している。

実施に当たっては、行政、社協、民生委員・児童委員、自治会などの地域団体、地域包括支援センターなどの専門機関、大学生や総菜屋など多様な主体と連携しており、そのつながりから地域活動の新たな担い手の発掘にもつながっている。

### 生涯学習応援隊so-so39 ボランティア活動を支援

同団体（丹波市）は、地域の居場所づくりと高齢者支援のために、丹波市社協や福祉・介護専門職等と連携し、地域福祉ハートアップチャレンジ大作戦を実施。高齢者サロンの活性化に向けて、リーダーを対象に認知症予防ゲームや笑いヨガなどサロン活動に役立つ講座を開催するほか、体のケアに関する情報も提供するなど、ボランティア活動を支援している。



シーツ玉入れで大騒ぎ！高齢者サロンの様子

また、コミュニティFMで名作の朗読を実施するとともに、視覚障害者に収録したCDを提供するなど、自分たちができることを関係機関とつながりながら実践している。



# ユニバーサル社会づくり 推進条例がスタート!

## ～誰もが暮らしやすい、支え合い社会へ～

兵庫県は、「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」を制定し、今年4月1日に施行した。

同条例は、阪神・淡路大震災からの復旧復興を通じて培った「支え合い文化」を継承しながら、年齢、性別、障害の有無、言語、文化等の違いを問わず、全ての人々が包摂され、自信と尊厳を持って暮らすことのできる「ユニバーサル社会」の実現を目指している。

この特集では、条例の要点や各主体の役割等について取り上げるとともに、関連する県社協の取り組みを紹介する。



社会の変化に応じた  
条例の制定と基本理念

県は、平成4年に全国に先駆けて「福祉のまちづくり条例」を制定し、多くの人が利用する施設や道路、公園、鉄道駅舎などについて、高齢者や障害者に配慮した整備を進めてきた。

さらに、平成17年には、阪神・淡路大震災の復興の中で培った「支え合い文化」の継承と、ノーマライゼーションや共生の理念を基に「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」を策定。誰もが安心して暮らし、元気に活動できるユニバーサル社会づくりを総合的に推進してきた。

この間、少子高齢化の進展や人口減少という社会の変化を背景に、社会的孤立や経済的困窮、子どもの貧困への対応が進められてきた。また、障害者差別解消法と部落差別解消法の成立、高齢者の介護予防・生活支援体制の構築などの動きもあり、「我が事・丸ごと」の地域共生社会づくりへ向けて国の政策動向は大きな変化を見せている。

このような情勢の中で、県は県民・事業者・団体・市町の参画と協働によるユニバーサル社会の実現に向けて、行政や事業者、県民の役割や責務を明記し、理念や対策を盛り込んだ「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例(以下、「推進条例」)を制定し、今年4月1日に施行した。

推進条例は、これからの県政推進の基本に置かれ、「ひと参加・情報・まちもの」の視点で次の5つの社会の実現に向けた取り組みの方向性を規定している。

ユニバーサル社会づくりを  
呼び掛ける2つのマーク

ヘルプマーク  
ひょうご ありがとう 譲りあい 感謝マーク



**ユニバーサル社会とは**  
→年齢、性別、障害の有無、言語、文化等の違いに関わりなく、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、互いに支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮して活動することができる社会

### 参画と協働で目指すユニバーサル社会の姿

- ひと** 人と人が相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合う社会
- まち** 福祉のまちづくりの推進により、安全で安心な暮らしが確保される社会
- 参加** 全ての人々がその能力を発揮して、多様な社会参加ができる社会
- もの** 全ての人にとって利用しやすく、質の高い製品及びサービスが普及する社会
- 情報** 生活に必要な情報を円滑に取得し、及び利用する多様な手段が確保され、自らが望む意思疎通の手段を選択することができる社会

推進条例に基づき、県はユニバーサル社会づくりの総合的な施策を策定・実施することとなる。その一環として、冒頭の総合指針の改定を予定しているほか、県民、事業者、団体が基本理念について理解を深められるよう地域セミナーを開催し、推進条例の普及を図るとともに、「あなたにとってのユニバーサル社会とは」をテーマ

に県民との意見交換を実施する。また、県民・事業者・団体の役割として、ユニバーサル社会の実現に向けた基本理念について理解を深め、生活や活動を通じて取り組みを推進していくことが期待されている。市町においても、地域の状況に応じた施策を策定し、推進する役割が求められている。

### あなたにとっての「ユニバーサル社会」って? ユニバーサル社会づくり地域セミナー 開催案内

- ①導入説明:ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例等
- ②基調講演:ユニバーサルツーリズムから見た社会づくり  
NPO法人ウィズアス 鞍本 長利氏
- ③事例発表:ユニバーサル社会づくり実践事例  
(発表者は地域によって異なる)
- ④意見交換:あなたにとっての「ユニバーサル社会」とは



鞍本 長利氏

地域	日時	場所	定員
神戸・阪神北・阪神南	6月5日(火) 14:00~16:00	神戸市 県民会館 けんみんホール	300名
東播磨・北播磨	6月13日(水) 14:00~16:00	加古川市 総合福祉会館 大ホール	150名
中播磨・西播磨	6月19日(火) 14:00~16:00	姫路市 姫路労働会館 多目的ホール	150名
但馬・丹波	6月25日(月) 14:00~16:00	養父市 但馬長寿の郷 郷ホール	150名
淡路	6月29日(金) 14:00~16:00	洲本市 文化体育館 会議室1A	100名

申し込み・問い合わせ 兵庫県健康福祉部障害福祉局ユニバーサル推進課  
TEL078-362-4379/FAX078-362-9040

県社協2020年計画に掲げる支え合い社会づくりと推進条例に掲げるユニバーサル社会づくりは方向性が重なるもので、協力して取り組むことが大切だ。

本年度には、市町の地域福祉計画の基本的方針となる第4期地域福祉支援計画の策定も予定されている。県社協では、同計画の策定に参画・協力するとともに、地域福祉政策研究会※等の取り組みと連動して、全県的な地域福祉推進ビジョンの共有を図る。

さらに、社会福祉政策委員会による政策提言活動も実施し、行政、社協をはじめ、民生委員・児童委員、社会福祉法人、NPO、ボランティアなど、多様な主体の参画と連携・協働を促進しながら、支え合い社会の実現に向けて着実に事業を推進していく。

※全県的な地域福祉推進の基盤づくりに向けた政策研究や政策課題への対応方を協議する。本紙10ページも参照。

全県的な地域福祉の推進へ  
県社協の取り組み

今回は、高齢で農作業ができなくなった農地を、地域住民、児童、障害のある方などが農作業体験・交流の場として活用し、支え合いの地域づくりを進めている取り組みを紹介するよ。



## みんなでつくる ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。

**住民主体の交流の場づくり**  
伊丹市の昆陽里小学校地区では、高齢で農作業ができなくなった農地を、こやのさとボランティアセンターと市社協が共同で借り受け、地域住民、児童、障害者などが農作業体験や交流の場として活用する「おうえん・のうえん」事業に平成28年5月から取り組んでいる。

この事業を始めたきっかけは、地区の住民から所有する農地について「高齢で管理ができなくなったので、地域のために役立ててほしい」との相談からだった。

活動は、日々の農園管理で、週3日(月・水・金)、リーダーの淀氏を中心に数名のボランティアと住民が一緒に行う。農作物を収穫する際には、近隣の児童や障害者支援事業所の利用者も参加するなど、地区内の交流の場になっている。また、これまで他者との交流が苦手だった人が、この活動を通じて新たに仕事をみつけるなど、社会参加の準備をする場にもなっている。

こやのさとボランティアセンターの加登代表は、「昆陽里小学校

## 支え合いの地域づくりを目指して

～伊丹市社協「おうえん・のうえん」事業～

活動の広がり・発展に向けて  
の生徒にもこの活動に参加してもらいたい」との願いから、今後は小学校と活動内容などについて協議していきたいと考えている。

昨年、伊丹市社会福祉大会で昆陽里小学校地区の取り組みを紹介したところ、緑丘小学校地区社協の九鬼会長と、緑丘小学校に通う児童の父親グループ「みどりOTONIA会」の井村代表が「自分たちの地区でもやってみよう」と、2人が中心となって昨年4月に活動がスタートした。

農園の日々の世話はボランティアと住民が行うが、苗植えや収穫の際には小学校の広報協力を得て、多くの児童が参加する。農園での活動を通じて世代間交流をきっかけに、住民同



住民同士で交流をしながら収穫作業に汗を流す(昆陽里小学校地区)



農園前での井村代表(左)と九鬼会長(右)(緑丘小学校地区)

士のつながりが広がっている。

九鬼会長は、「このように世代間交流をする中で、地区内で顔が分かる関係が広がり、児童の防犯対策や高齢者の見守り活動にも発展していった」と今後を期待を寄せる。

伊丹市社協では、引き続き、支え合いの地域づくりを進める事業の一つとして、各地域に広がるように「おうえん・のうえん」事業をはじめ、さまざまな形の「つどいの場」づくりに力を入れていこうとしている。

### 取材を終えて

「おうえん・のうえん」の取り組みから、さまざまな地域課題を解決するために、住民主体で支え合い「誰もが安心して暮らせる地域づくり」を進めることの大切さが伝わってきました。

社会福祉法人 伊丹市社会福祉協議会  
伊丹市広畑3-1地域福祉総合センター  
(いたみいきいきプラザ)内  
TEL 072-785-0860

## TOPICS

### 「支え合い社会」県民フォーラム 開催予告 綾戸 智恵氏(ジャズシンガー)による記念講演が決定!

参加  
無料

近年、つながりの希薄化や社会的孤立、経済的困窮が課題となる中、地域の居場所を拠点に交流や支え合い活動など、住民主体の地域づくりが進められています。「地域での支え合いをすすめよう!」をテーマに、つながりや絆が大切にされる「支え合い社会」をみんなで考える場として、県民フォーラムを開催します。

- 日時** 平成30年8月28日(火) 13:00～16:30
- 会場** 神戸芸術センター 芸術劇場(神戸市中央区)
- 対象** 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの趣旨に賛同する方
- 定員** 800人
- 内容** ● 記念講演 「家族との関わり～母として・娘として～」  
講師:綾戸 智恵氏(ジャズシンガー)



大阪府出身。3才でクラシック・ピアノを始め、教会ではゴスペルを歌い、17才で単身渡米。1998年、アルバム『For All We Know』で多くの音楽ファンに衝撃を与えた。2001年、第51回芸術選奨文部科学大臣新人賞(大衆芸能部門)受賞。2003年、紅白歌合戦で熱唱した「テネシー・ワルツ」が大きな話題となった。現在も、認知症の母の介護を続けながら、LIVE活動や講演会などさまざまな場所で精力的に活動。笑わせたり、泣かせたりのトークを交え、多くのファンを魅了している。

### ● パネルディスカッション 「交流と支え合いの輪を広げよう」

居場所づくりから交流・支え合いへ展開する住民主体の地域福祉実践の報告を通じて、これからの「みんなでつくる ひょうごの福祉」について考えます。

## 県政150周年記念県民連携事業を活用して、交流と支え合いの輪を広げよう!

兵庫県は、7月12日に成立150周年を迎えるに当たり、県民の創意工夫にあふれた取り組みを支援する「県民連携事業」を実施しています。

各地域の課題解決や交流・支え合いの輪を広げる活動もすでに採択されています。コミュニティカフェの拡充や地域フォーラムの開催に向けて、県民連携事業を活用していきましょう。



WEBサイト <http://www.hyogo150.jp/>

- 事業実施期間** 平成30年4月2日(月)～平成31年3月31日(日)
- 申請受付期間** 平成30年2月5日(月)～平成31年2月5日(火)  
・随時受け付け。事業開始月の前月5日までに申請が必要。
- 助成額** 1団体当たり5万円～50万円(上限)
- 県民連携事業に関する問い合わせ先** 兵庫県 県政150周年記念事業室  
TEL:078-341-7711(内線4705)



このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・想いを紹介していきます。

## 若年性認知症の妻と共に楽しく、共に歩む

よしだ まさみ  
**吉田 正巳**さん  
(加古川市)

### Personal History

昭和19年 兵庫県に生まれる  
平成22年 「加古川認知症の人と家族、サポーターの会」を立ち上げる



実践 パーソン・センタード・ケアの  
私のモットー

ある日、認知症のフォーラムに  
ある日、認知症のこと、ケアのこと、  
介護保険のことを何も知らず、誰  
にも言えず、一人でもがいて、妻  
にあたることもしばしばありま  
した。  
私は認知症のこと、ケアのこと、  
介護保険のことを何も知らず、誰  
にも言えず、一人でもがいて、妻  
にあたることもしばしばありま  
した。  
「お母さん心配いらん。  
僕らがおるし、優しいお父さんが  
おる」という妻と息子との会話。  
これらを聞いて少しでも進行  
を遅らせようと脳トレを試しま  
した。しかし、妻は、「こんな簡単  
な漢字が書けなくなった」と自信  
を失くし、逆効果だったと反省を  
しました。

当時63歳だった妻が、初期アル  
ツハイマー型認知症と診断され  
た時は、「何も悪いことしてない  
のになんで認知症になっ  
てしまったんやろ」と、妻と私は不  
安や恐怖で心が埋め尽くされ、葛  
藤の毎日でした。  
親友に「名前を忘れてしまっ  
てごめんね」という妻の言葉、「母  
として何もできなくなるけど許  
してね」、「お母さん心配いらん。  
僕らがおるし、優しいお父さんが  
おる」という妻と息子との会話。  
これらを聞いて少しでも進行  
を遅らせようと脳トレを試しま  
した。しかし、妻は、「こんな簡単  
な漢字が書けなくなった」と自信  
を失くし、逆効果だったと反省を  
しました。

妻が認知症と診断され



「介護保険制度におけるケアマネジャーの役割」をテーマに講座を開催しました

妻と参加しました。そこで家族会  
の存在を知り、とても共感し、視  
野が広がったように感じました。  
「悩みや不安を心の底から誰かに  
打ち明けたい」、「認知症、介護に  
ついて勉強したい」、「精神的、経  
済的な負担を軽くしたい」。私は  
これらの思いを胸に仲間と手探  
りで家族会を立ち上げました。  
この会は「パーソン・センター  
ド・ケア」※を理念に家族と認知症  
の本人が役割を持ち、喜びを感じ  
られること、楽しく参加できる場  
づくりを大切にしています。みん  
なで悩みを共有し、学びを深めて  
いく中で、一人じゃない、支え合っ

認知症に対する私の感じ方に  
ついてでも問い直すことができま  
した。地域の盆踊りに参加した際、  
妻は反対回りで踊ってしまい、  
「踊りを乱してしまった」と心配  
しましたが、周りの方が妻に合わ  
せて踊ってくれ、最後には大きな  
拍手を頂きました。  
認知症であっても一人の「人」  
として尊重し、その人の心の核に  
あるものを理解することで共に  
楽しく、共に歩むことができます。  
私たちの会では、若年性認知症  
の人と家族のつどいやカフェ等  
も開いています。支援される側だ  
けでなく、当事者ならではの活動  
をさらに図り、これからも地域の  
人と共に歩んでいきたいです。

役割を持ち、  
人の役に立つこと

※認知症の人を一人の人として尊重し、本人中心のケアをする認知症ケアの考え方

## Q2.どんな取り組みですか

**A2.** 祝う会は、連合会と法人、さらには町内の民  
児協や小学校等の関係者が集い、実行委員会形式  
で開催に向けて話し合って準備を進めました。

当日、会場には80歳以上の住民や施設利用者な  
ど、100名を超す参加があり大盛況でした。進行の  
中心は、連合会と民生委員・児童委員が担い、送迎  
はボランティア、余興の和太鼓は小学生が担当  
するなど、各団体が役割を分担しました。法人  
は会場の提供のほか、食事提供やスタッフ  
派遣など、運営の基盤を支えました。

「地域で、同じ年代の人と集まって話  
す機会が少ないので、いい機会です」  
と参加者から喜びの声が寄せられ  
ました。

## Q1.取り組みのきっかけは

**A1.** 町内で「高齢者のつどい」を毎年開催してい  
た平荘町町内会連合会(以下「連合会」)では、行  
事を担う人手や財源の不足から、つどいの廃止を  
検討していました。

しかし、住民から「廃止しないで続けてほしい」と  
いう声が寄せられました。これを聞いた法人では、  
単独でつどいを継続することは難しいが、地域の  
団体と力を合わせればできるかもしれないと考  
えて連合会に働き掛け、共に「長寿を共に祝  
う会(以下「祝う会」)」を開催することに  
なりました。

暮らしを支える地域公益活動を紹介します。

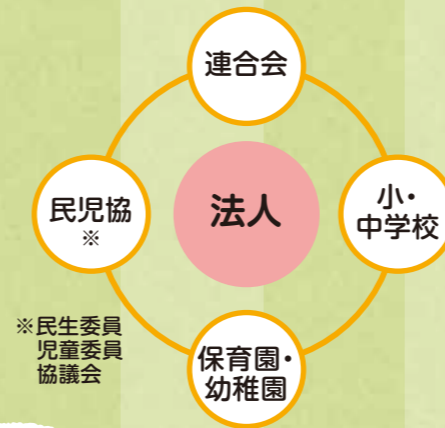
## キラリ★社会福祉法人★ ～社会福祉法人 福竹会(加古川市)～

### 「長寿を共に祝う会」

今回は、社会福祉法人福竹会が町内会連合会と共催する「長寿を共に祝う  
会」を紹介します。

過疎化等で、地域で行っていた行事を担う人がいなくなり、行事の継続が難  
しくなる中で住民の声を受け止め、地域の団体に力合わせの声掛けをした社会  
福祉法人の取り組みです。

法人が日頃関係している  
団体等



法人のスタッフや拠点機能を活用して  
地域の福祉活動を支援しています



## Q3.今後、どのように進めていきたいですか

**A3.** 祝う会と同じように、季節ごとに開催される行事  
を地域の団体と話し合い、一緒に準備を進めています。ま  
た、町内の園児や小・中学生等が多数施設を訪れ、利用者  
と交流したり、利用者が学校等の行事に参加したりするな  
ど、普段からご近所付き合いの形で顔を合わせています。

この日常のやりとりの中で、お互いに顔が見える関係が  
でき、民生委員・児童委員や連合会役員から地域の気にな  
る人についての相談が入り、法人の専門職につながるこ  
ともあります。

法人が地域の一員として地域と関わりながら法人の実践を発  
信し、住民からなんでも相談してもらえ関係を今後も継続したい  
です。

社会福祉法人福竹会  
特別養護老人ホーム鹿児の郷  
加古川市平荘町山角1038-4  
TEL:079-428-1765  
URL:http://www.kakonosato.com/

兵庫県福祉人材センター  
からのお知らせ

福祉の就職総合フェア・説明会の開催日程が決定!

お気軽に  
ご参加ください

県福祉人材センターでは、福祉関係事業所と求職者の面談の場を設け、福祉の仕事への理解を促す機会となるよう「福祉の就職総合フェア」と「福祉の就職説明会」を下記の日程で開催する。

福祉の仕事に興味がある方ならどなたでも参加可能で、参加費無料・申込不要・履歴書不要。新卒者だけでなく、福祉関係の資格のない方や未経験者も応募できる求人も多数ある。

平成30年度 福祉の就職総合フェア・説明会の日程

名称	開催日	会場
第1回福祉の就職総合フェア	7月29日(日)	神戸国際展示場2号館
福祉の就職説明会(姫路会場)	10月8日(月・祝)～9日(火)	じばさんびる901会議室
福祉の就職説明会(明石会場)	10月13日(土)～14日(日)	あかし市民広場
福祉の就職説明会(尼崎会場)	11月24日(土)	尼崎市中小企業センター1階大ホール
第2回福祉の就職総合フェア	平成31年3月14日(木)	神戸国際展示場1号館

子どもに向き合う福祉の仕事  
～プロモーションビデオで魅力を発信!～

社会のありようが変化する中、進行する核家族化や共働き家庭の増加に比例して保育所を利用する人は増えている。また、家庭内での児童虐待や経済的な困窮なども影響し、児童養護施設で生活する子どもも増加している。その中で、職員として働く人々は何を思い、子どもたちに向き合っているのだろうか。

県福祉人材センターでは、このたび保育士や児童養護施設で働く職員の姿を紹介するプロモーションビデオを制作した。仕事を目指したきっかけや日々の仕事内容だけでなく、やりがいや魅力もたっぷり語られている。ぜひ一度視聴してほしい。



福祉の現場で活躍する方々の声を聞いてください! 下のQRコードを読み取るか、インターネットで視聴できます。



地域福祉政策研究会の  
中間まとめを公表

今年3月、県社協では、「地域共生社会づくり」に向けた対応の方向性「平成29年度地域福祉政策研究会中間まとめ」と題して報告書を公表した。

本報告書は、地域福祉をめぐる激動の政策動向を踏まえ、県社協が設置した地域福祉政策研究会(座長:藤井博志関西学院大学人間福祉学部教授)での平成29年度の協議内容をまとめたもの。

研究会では、次の4つのテーマに基づき、各市町で地域福祉を推進していくための方向性と、市町村協として取り組むべき事項の観点から検討・協議を行った。

- ①まちづくり施策と連携した小地域福祉活動の推進
- ②官民の協働による地域包括ケアシステムづくりの推進
- ③地域福祉ネットワークと連携した権利擁護・総合相談支援体制の構築
- ④地域共生社会づくりに向けた地域福祉マネジメントの強化

そして、地域のニーズやこれまでの取り組みの蓄積を踏まえて、地域に応じた仕組みを作り上げることの必要性を提起している。

中間まとめの報告書全文については、県社協ホームページ(<https://www.hyogo-wel.or.jp/index.php>)に掲載している。

寄付・寄贈のお礼

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は地域に密着した事業を展開。4月25日、地域創生を支援する取り組みの一環として、ひょうごボランティアプラザが行う被災者支援活動に対し、多額の寄付を頂いた。吉本会長から中村哲神戸支店長へ感謝状を贈呈した。



福祉専門職等を対象に  
各種研修を企画・実施中!

県社会福祉研修所では、社会福祉専門職等の資質向上を図るため、社会福祉専門研修、福祉マネジメント研修、介護支援専門員向け研修の3つの体系に基づいて研修を実施している。本年度の研修体系と年間計画は、研修所のWEBサイトに掲載中。各種研修の計画的な参加に活用いただきたい。問い合わせ・申し込みは、研修所(TEL:078-367-3001)まで。

相談面接技術研修 初級Aコース

- 日時 7月19日(木)～20日(金)
- 場所 兵庫県社会福祉研修所 大研修室
- 対象 相談援助業務の従事年数が3年未満の職員(社会福祉施設・社協・公的機関)
- 講師 川島 恵美氏(関西学院大学人間福祉学部 准教授)
- 受講料 8,200円
- 定員 60名(原則、先着順)
- 締切り 6月21日(木)
- その他 中級A・Bコースも募集しています。

OJTリーダー養成研修(基礎編・実践編)

講師 津田 耕一氏(関西福祉科学大学社会福祉学部 教授)

申込締切り  
6月26日(火)

基礎編 OJTの意義と進め方の基礎を理解する

- 日時 7月17日(火) 10:20～16:30
- 会場 県私学会館4階 大ホール
- 対象 OJT担当の経験がおおむね3年未満の社会福祉施設・団体職員
- 受講料 4,100円
- 定員 120名(原則、先着順)

実践編 OJT実施計画を作成し、実践する

- 日時 1日目 9月7日(金) 10:20～16:45  
2日目 11月20日(火) 10:20～16:45
- 会場 県社会福祉研修所 大研修室
- 対象 OJT担当の経験がおおむね3年以上の社会福祉施設・団体職員
- 受講料 8,200円 定員 60名(原則、先着順)

# INFORMATION

## 助成金情報

県社協「ひょうごボランティアプラザ」のWEBサイト (<https://www.hyogo-vplaza.jp/>) では助成金情報を多数掲載しています。ぜひご利用ください。

### 公益財団法人太陽生命厚生財団 ボランティアグループ等が行う事業への助成

ボランティアグループ等が在宅高齢者または在宅障害者等のために、福祉活動や文化活動を行うために必要な費用または機器、機材、備品等を整備するための費用を助成します。

**対象** 地域福祉活動を目的とするボランティアグループおよびNPO(在宅高齢者等への地域公益事業・生活支援事業を行う社会福祉法人を含む)  
※法人格の有無は不問

**助成額** 1件10万円以上50万円以内(総額2,000万円)

**締切り** 平成30年6月30日(土)必着  
**問 申** 公益財団法人太陽生命厚生財団  
TEL 03-6674-1217

**URL** <http://www.taiyolife-zaidan.or.jp/>

### 公益財団法人みずほ福祉助成財団 平成30年度社会福祉助成金

障害児・者の福祉向上を目的とする先駆的・開拓的な事業や研究に助成します。

**対象** 社会福祉法人、特定非営利活動法人等の非営利法人および任意団体または研究グループ(5人以上で構成)

**助成額** 事業助成:1件20万円以上100万円以内、研究助成:1件上限100万円かつ両助成ともに総費用の90%以内(総額2,700万円)

**締切り** 平成30年6月30日(土)消印有効  
**問 申** 公益財団法人みずほ福祉助成財団  
TEL 03-3596-5633

**URL** <http://mizuhofukushi.la.coocan.jp/>

### 社会福祉法人兵庫県共同募金会 公益信託前田清栄老人福祉基金

老人福祉施設の設備および備品拡充に対して助成します。

**対象** 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター、老人デイサービスセンター  
※複数の施設を経営する法人は対象外

**助成額** 1件上限100万円かつ介護保険事業実施設は総費用の4分の3以内、その他の施設は総費用の5分の4

以内(総額500万円以内)

※5件程度を予定

**締切り** 平成30年7月6日(金)必着  
**問 申** 社会福祉法人兵庫県共同募金会  
TEL 078-242-4624

**URL** <http://www.akaihane-hyogo.or.jp/>

### 一般財団法人長谷川福祉会 平成30年度助成事業

障害者を対象とした①施設の建設・修理・改造および備品の購入、②団体・ボランティアグループ等が行う社会福祉活動に助成します。

**対象** 障害者を対象とした施設・団体で、総購入資金・事業費の15%以上の自己資金が用意できることなどの条件を満たすこと

**助成額** ①施設の建設・修理・改造:1件上限100万円、備品の購入:1件上限50万円②社会福祉活動事業・資材:1件上限50万円

**締切り** 平成30年7月25日(水)  
**問 申** ①兵庫県社協福祉事業部  
TEL078-242-4635

②兵庫県社協地域福祉部  
TEL078-242-4634

**URL** <http://www.hasegawafukushikai.jp/>

## 募集

### 「コープこうべ虹の賞」 自薦・他薦の募集

心豊かに暮らせる地域社会づくりに大きく貢献、あるいは、今後の発展が期待される市民活動を奨励し、顕彰します。

**応募方法** 推薦書を郵送。募集要項はコープこうべの各店舗で配布、あるいは「第27回コープこうべ虹の賞」で検索してダウンロード

**締切り** 平成30年7月31日(火)消印有効  
**問 申** 生活協同組合コープこうべ地域活動推進部  
TEL 078-856-1105

**URL** <http://www.kobe.coop.or.jp/>

### 第16回高校生福祉文化賞 エッセイコンテスト

「わたしと福祉」をテーマにしたエッセイを募集します。

**応募資格** 高校生  
**募集分野** ①ひと・まち・暮らしのなかで②スポーツとわたし③日常のなかでつながる世界④社会のなかの「どうして?」

**作品規定** 上記4つの分野から1つを選び、題名を付け、800字以内のエッセイに

**賞** まとめる  
最優秀賞(各分野から1点ずつ):賞状・副賞(奨学金10万円)・記念品、優秀賞(各分野から2点ずつ):賞状・副賞(奨学金5万円)・記念品、審査員特別賞(各分野から1点ずつ):賞状・副賞(奨学金3万円)・記念品、学校賞(優れた作品を多く寄せていただいた高等学校)

**締切り** 平成30年7月31日(火)消印有効  
**問 申** 日本福祉大学  
TEL052-242-3045

**URL** <http://www.n-fukushi.ac.jp/50th/essay/boshu18/>

## 行事予定

**6月 8日** 県社協第254回理事会

◆県福祉センター

**11日・28日** 保育所新任保育士研修 全2コース

◆県社会福祉研修所

**13日** 障害福祉施設新任職員研修Bコース

◆県社会福祉研修所

**15日** 生活保護新任ケースワーカー研修

◆県社会福祉研修所

**19日** 第1回県内社協事務局長会議

◆県福祉センター

**25日** 県社協第194回評議員会(定時評議員会)

◆県福祉センター

第1回社会福祉政策委員会

◆県福祉センター

会計実務基礎講座(スクーリング1)

◆県社会福祉研修所

**27日** 老人福祉施設新任職員研修 Cコース

◆県社会福祉研修所

**7月 17日** OJTリーダー養成研修(基礎編)

◆県私学協会

**19日・20日** 相談面接技術研修(初級) Aコース

◆県社会福祉研修所

**21日** 子育て支援員研修

◆県社会福祉研修所

**24日** 社会福祉援助基礎研修 Aコース

◆県社会福祉研修所

**25日・26日** 相談面接技術研修(中級) 全2コース

◆関西学院大学

**26日** 経営協第248回理事会・例会

◆神戸メリケンパークオリエンタルホテル

**29日** 第1回福祉の就職総合フェア

in HYOGO

◆神戸国際展示場2号館

## 経営理念

私たちは「人と人との出会い」とそこから生まれる「コミュニケーション」を大切に、心豊かな社会の発展に貢献します。

私たちはお客様と心のお付き合いをし、こだわりに応えるサービスと商品を提供します。

私たちは地域の一員として、内外で人々の交流の場を創出し、地域社会の発展に寄与します。

私たちは一人一人が資質の向上に努め、お互いが信頼できる風通しの良い会社を築きます。



名鉄観光サービス株式会社

〒650-0038  
神戸市中央区西町35 三井神戸ビル3F  
Tel: 078-321-5005  
Fax: 078-321-5019

情報誌やwebサイト、  
ロゴ制作など、  
広報戦略・ブランディングの  
ご相談を承ります



株式会社 イディー

〒650-0024  
神戸市中央区海岸通8番 神港ビルディング5F  
Tel 078-331-5255 Fax 078-331-7800  
E-mail info@idee-kobe.com



神戸を再発見できる  
インタビューブログを  
配信!

登壇者例:古典派アルピニスト、ミニシアター支配人

神戸遊遍 検索